

# 国際通用性ある質保証 のための論点

林 隆之  
(政策研究大学院大学)

# 先に結論のようなもの

- 国際的な状況、ならびに日本の現状を考えると以下が必要ではないか。
  - 将来的には認証評価を「リスクベース・アプローチ」へ移行
    - ▶ 質保証能力の「2極化」への対応
      - ✓ 質保証ができていない大学はしっかりと外部からチェック。自分でできている大学は自らの教学マネジメントで向上を進めてもらう。
  - その前提として内部質保証が国際水準で実現されている必要。
    - ▶ 「プログラム」等の内部質保証の充実。
      - ✓ 日本にはNQF等が無い中で最低限の水準をいかに保証するか。
      - ✓ 大学の多様性に合わせた水準を、大学ならびに類似大学間の協力でいかに向上させるか。
      - ✓ 何らかの形での、外部の視点（学術面、専門職業面ともに）をいかにソフトに導入できるか。
      - ✓ 将来社会・産業に必要な人材形成を進めるための外部からの助言をいかに入れるか。
    - ▶ 学生参画を、日本的あり方のもとで実施する。
  - 国としてインフラ整備：特に学修成果の可視化

# (参考) 「内部質保証」とは

- 「教育の内部質保証」の定義
  - 「大学の教育研究活動の質や学生の学修成果の水準等を自ら継続的に保証することを指す。教育研究活動の質保証のためには、それぞれの教育プログラムの編成・実施に責任をもつ組織が、そのプログラムにおける教育研究への取組状況や、プログラムにおける学修成果を定期的に分析・評価し、その結果に基づいて、改善・向上を図ることが必要である。その上で、大学が各教育プログラムにおけるこうした取組を把握し、改革・改善の仕組みが機能していること、ならびにそれによって、大学が設定した教育の質が確保されていることを保証することが必要である。また、この状況を大学が社会に説明することも重要である。」

大学改革支援・学位授与機構「高等教育に関する質保証関係用語集(第4版)」より。若干文言を修正。

# 「教育の質」概念と「内部質保証の焦点」の多様性

質概念	内部質保証の焦点の例	測定の考え方
非凡さ (そのうち、アウトプット水準)	学位に求められる能力、学問分野ごとの参照水準に示された能力、専門職業ごとに求められる能力に適合した卒業生が育成されているか。(学位の水準への適合)	各学位を授与するに足る アウトプット水準の実現
完全性 (アウトプットの仕様やプロセスの基準)	育成する人材像に基づいた学生が確実に育成されるように、教育プロセスが基準を満たしているか(プロセス基準遵守)。	日本のこれまでの認証評価の焦点 教育プロセスの基準遵守
目的適合性 (大学の目的への適合性、ステークホルダーの目的への適合性)	大学のミッション・目的に適合した活動が行われ成果が得られているか(PDCAサイクルの構築)。 学生等の各ステークホルダーの目的に適合しているか(顧客満足度)。	PDCAサイクルに基づく 目的達成 顧客等の目的の達成(顧客満足度、学生の成長実感等)
資金に見合う価値	実績やそのコストとの比が優れているか。(効率性・実績指標)	効率性や実績の提示(費用に見合う価値)
学生の変容	学生の変容が得られているか。(エンパワーメント) それを実現する教育の転換が行われているか。(教育の質的転換)	学生のエンパワーメント そのための教育の質的転換(学生参画。学生自身による学びの振り返り等)

Harvey and Green (1993)の質概念の5分類を踏まえて筆者作成

# 国際通用性ある質保証？

---

- とりあえず「諸外国で共通的に求められている事項を満たしている状態」のことと考える。
  - ※もちろん、国により大学の位置づけ、教員と学生の関係、政策課題などが異なり、日本の文脈から再考することは必要。
- 以下の報告では、
  - 欧州全体の質保証のガイドラインを確認
  - 英国を事例に、以下を説明：
    - 「リスクベースアプローチ」
    - 英国の質保証の基準（日本の大学が英国の大学評価をパスできるか）
    - 全国的なインフラ整備

# 欧州のガイドライン（ESG2015）における内部質保証の要素

## Standards and guidelines for quality assurance in the European Higher Education Area (ESG)

### 1.1 質保証の方針

高等教育機関は、**戦略的マネジメント**の一環として質保証の方針を有し公開すべきである。**内部の利害関係者は**、外部の利害関係者の参画を得て、適切な体制及びプロセスを通じてこの方針を策定し、実行すべきである。

➤ **戦略的マネジメントの一環と位置づけ。**

### 1.2 プログラムの設計と承認

高等教育機関は自らの学習プログラムを**設計し**、承認するプロセスを備えるべきである。**プログラムは**、期待される学習成果を含めて、**目標を達成できるように設計すべきである**。**プログラムが提供する資格を**、明確に示し、**当該国家資格枠組み及び欧州高等教育園資格枠組みの妥当なレベルを提示すべきである**。

➤ **レビューの項目と分離して、プログラム設計の重要性を強調。**

### 1.3 学生中心の学習、教授及び評価

高等教育機関は、**学生が学習プロセスの構築にあたって積極的に関与することを奨励し**、成績評価はこのアプローチを反映する形となるようにすべきである。

### 1.4 学生の入学、進級、認定及び証明

高等教育機関は、**学生の「ライフサイクル」の全段階（例えば、学生の入学、進級、認定及び証明）を包含した**、定義・公開された規定を一貫して適用すべきである。

### 1.5 教員

高等教育機関は、**教員の能力を保証する**。**教員の採用と能力開発に際し**、公正で透明なプロセスを適用すべきである。

### 1.6 学習資源と学生支援

高等教育機関は、**学習・教授活動のための適切な財源があり**、**十分かつ容易に利用できる学習資源と学生支援が提供されるように**すべきである。

### 1.7 情報管理

高等教育機関は、プログラムや他の活動の効果的な運営のため、**関連情報を収集、分析し、活用すべきである**。

### 1.8 情報公開

高等教育機関は、**自らの活動（プログラムを含む）に関し**、**明確、正確、客観的、最新かつ容易に入手できる形で情報を公開する**ようにすべきである。

### 1.9 プログラムの継続的点検及び定期的評価

高等教育機関は、**設定した目標を確実に達成し**、**学生や社会のニーズに確実に応えるように**、自らのプログラムを点検し、定期的に評価を行うべきである。**評価はプログラムの継続的な改善につながるものとすべきである**。その結果として計画または実行されたあらゆる措置は、**全ての利害関係者に周知すべきである**。

➤ **継続的改善と、モニタリングのフォローアップ活動を強調。**

➤ **学生やステークホルダーからのフィードバックの重要性。**

### 1.10 周期的な外部質保証

高等教育機関は周期的に、ESGに沿った外部質保証を受審すべきである。

➤ **外部質保証の章から移動し、適切な外部質保証機関を選んで定期的に受けることを大学の責任に。**

# 英国の事例

※いくつかの情報・翻訳は、大学改革支援・学位授与機構(2020)「高等教育・質保証システムの概要 英国 第3版」を参照させていただきました。

# 新たな質保証の仕組み（リスクベースアプローチ）

- 英国では教育評価を1992年より実施。1997年に専門の評価機関QAA（高等教育質保証機構）を設立して、教育評価を委託して実施（日本の認証評価に相当）。
- 2018年より「リスクベースアプローチ」による負担軽減
  - 2017年高等教育・研究法に基づき、イングランドでは2018年4月から高等教育機関登録制度を開始。大学が政府からの公的資金を受けたり、学生ローンを学生が受給するためには、登録されることが必要。
- 新規登録時点では詳細な評価
  - 新規登録を希望する高等教育機関は、学生局（Office for Students:OfS）に申請書とエビデンスを提出して、登録要件を満たしているかを審査される。その過程で、OfSはQAAに「質・基準レビュー（Quality and Standards Review）」の実施を依頼する。
  - 質・基準レビューでは、QAAは各高等教育機関が、QAAが作成している内部質保証基準である「クオリティ・コード」の**コアプラクティスに適合しているか否か**を判断。
  - OfSはその結果をもとに高等教育機関登録制度の登録要件を満たしているかどうかを判断する。

## • 既に登録された大学は簡素なモニタリング

- すべての高等教育機関は、一般要件（OfSから指摘されていた場合は個別要件も含む）を継続して満たしているかどうかモニタリングを受ける。
- モニタリングでは、学生数、入学者数、卒業率、進路状況などの「リード指標（Lead indicators）」等を確認。
- 指標に大きな変化があった場合には、高等教育機関の環境や活動に変化が生じたとして、今後、登録要件に抵触するリスクが高まった可能性があるため詳細な調査を行い、リスクがあると認識された場合には一般要件を超える個別要件をモニタリングに課すなどする。
- 要件を満たさないことが確認されれば、罰金や登録削除を科す。
- また、Office for Studentsは5%程度の高等教育機関をランダムに選んで詳細な分析を行う。

# 登録のための要件

- A: 様々なバックグラウンドを持つ学生に向けた高等教育への進学及び学習機会の提供
- B: すべての学生に向けた教育の質、信頼できる基準、高い学習成果
  - B1 高等教育機関は、すべての学生に質の高い学術的経験を提供するとともに、学生の学習成果が信頼できる方法で測定できるように入念に設計されたコースを提供しなければならない。
  - B2 高等教育機関は、すべての学生が、入学から修了までを通して、高等教育で成功を収めその恩恵を享受できるよう、必要な支援を提供しなければならない。
  - B3 高等教育機関は、全ての学生に対して、卒業後の雇用者による認識・評価や進学実績などの点から、成功した成果を生まなければならない。
  - B4 高等教育機関は、学生に授与した資格が、授与時点及び授与後も継続的に、高等教育業界で認められた基準に沿った価値を有することを確保しなければならない。
  - B5 高等教育機関は、高等教育資格枠組のレベル4以上に示される学術基準を満たすコースを提供しなければならない。
  - B6 全ての高等教育機関は、Teaching Excellence and Student Outcomes Framework(TEF)に参加しなければならない。
- C: すべての学生の利益保護
- D: 財政的な持続可能性
- E: 良好なガバナンス
- F: 学生への情報提供
- G: 授業料及び資金調達に関する説明責任

※赤字の項目については、次ページの評価（Quality and Standards Review）を実施

# Quality and Standards Review

- Office for Studentsの高等教育登録簿に登録されるための審査作業の一環として、英国質保証機構(QAA)が実施
- 2018年版の*UK Quality Code for Higher Education*をに基づいて実施。
  - Quality Codeの「中核的活動(core practice)」を満たしているかを判断し、その結果をOffice for Studentsに報告する。

- 次ページ以降で、以下を説明。
  - Quality Codeにおける「期待」「中核的活動」とは（←評価基準に相当）
  - その評価のために提出が求められる「根拠資料」や、「満たしている状態」の概略。
- 英国の評価に、日本の大学が根拠資料を提出することができるか、基準を満たしていると言えるかを検討。危なそうな点を赤字で提示。
  - 検討協力：大学評価コンソーシアム（畠田、浅野、山本、藤原の各氏）、NIAD竹中教授

# 水準(standards)に関する期待事項

## 【期待事項】

- コースの学術水準が、関連する**国の資格枠組の要件を満たす**。
- 学生に授与される資格（注：学位等）の価値が、資格授与時及びその後も継続的に、**高等教育業界で認められた水準**に対応している。

## 【中核的活動】

- S1. 高等教育機関は、資格の最低要件が、関連する**国の資格枠組に合致**したものになるよう保証する。
- S2. 高等教育機関は、資格が授与される学生に対して、**最低水準を超えた水準に達する**機会を保証する。その水準は英国の**他の高等教育機関で達成される水準に匹敵**するものである。
- S3. 高等教育機関が**他機関と連携する場合**、コースを提供する場所、方法、提供者を問わず、その授与する資格の水準が信頼、安心できるものであると保証するために有効な取組を実施する。
- S4. 高等教育機関は、信頼でき公正で透明性のある**外部の専門家の意見**や成績評価及びグレードを**利用する**。

## 【共通的活動】

- 高等教育機関は、水準に関する中核的活動を**定期的にレビュー**し、その結果に基づいて、改善向上を図る。

# 質(quality)に関する期待事項

## 【期待事項】

- コースは入念に**設計**され、すべての学生に**質の高い学術的経験**を提供し、**学生の成果が信頼できる方法により測定**できるようになっている。
- すべての学生が、高等教育で成功をおさめ高等教育の恩恵を受けるために必要な**支援**を入学から卒業・修了まで受けている。

## 【中核的活動】

- Q1 高等教育機関は、信頼でき、かつ公正で包括的な**入学者選抜システム**を有する。
- Q2 高等教育機関は、**質の高いコースを設計**及び/または提供する。
- Q3 高等教育機関は、質の高い学術的経験を提供するために適切な資質及び技能を有する**教員を十分な人数**、有している。
- Q4 高等教育機関は、質の高い学術的経験を提供するために適切かつ十分な**施設、学習教材及び学生支援サービス**を有する。
- Q5 高等教育機関は、学生の教育経験の質に関して、個別または集合的に、**学生と積極的に連携する**。
- Q6 高等教育機関は、**不平及び不服申立てに対処**するための公正かつ透明性のある手順を有し、すべての学生が利用できるようにする。
- Q7 研究学位の授与を行う場合、高等教育機関は、適切かつ支援が整った**研究環境**の下で、研究学位課程を提供する。
- Q8 高等教育機関が他機関と連携する場合、コースを提供する場所、方法、提供者を問わず、質の高い学術的経験を確保するための有効な取組を実施する。
- Q9 高等教育機関は、学術的かつ専門的に**高い成果を達成**できるよう**すべての学生を支援**する。

## 【共通的活動】

- 高等教育機関は、**質に関する中核的活動を定期的にレビュー**し、その結果に基づいて、改善・向上を図る。
- 高等教育機関の**質管理の手法は、外部の専門的意見を考慮したものとする**。
- 高等教育機関は、学生の教育体験の質の発展、保証および向上に関して、個別または集合的に、**学生の参加を促す**。

中核的活動	根拠資料	「中核的活動」を満たしている状態
<p>S1. 高等教育機関は、資格の最低要件が、関連する<b>国の資格枠組に合致</b>したものになるよう保証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学内規則と成績評価の枠組み（評点付けのルーブリック等）</li> <li>• 閾値となる水準を設定・維持する計画</li> <li>• 承認されたコースの説明文書</li> <li>• <b>学外試験員(external examiner)または検証者のレポート</b></li> <li>• <b>利用可能な場合、第三者の承認（専門職団体（PSRB）のレポートなど）</b></li> <li>• 成績評価された学生の学習成果物</li> <li>• 成績評価に関与するスタッフとの面会（訪問時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 評価された学生の学習成果物は、関連する閾値水準が満たされた場合にのみ、単位と資格が授与されている。</li> <li>• スタッフは、水準の設定と維持に対する高等教育機関のアプローチを理解し、適用している。</li> <li>• 閾値水準を維持するための計画は、堅牢で信頼性が高く、スタッフによって完全に理解されている。</li> <li>• 閾値レベルの学術水準を設定・維持することを支援するための明確で包括的な学内規則と枠組みがある。</li> <li>• コースの説明文書に記載されている閾値水準は、<b>関連する国家資格枠組みと一致している。</b></li> <li>• <b>学外試験員または検証者（および関連する場合は他の第三者）は、閾値水準が関連する国家資格枠組みと一致していることや、単位と資格は閾値水準が満たされた場合にのみ授与されていることを確認している。</b></li> </ul>
<p>S2. 高等教育機関は、資格が授与される学生に対して、<b>最低水準を超えた水準に達する</b>機会を保証する。その水準は英国の<b>他の高等教育機関で達成される水準に匹敵</b>するものである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学内規則と成績評価の枠組み</li> <li>• <b>他機関と匹敵する水準を設定・維持するための計画</b></li> <li>• 承認されたコースの説明文書</li> <li>• 学外試験員または検証者のレポート</li> <li>• <b>利用可能な場合、第三者の承認（専門職団体（PSRB）のレポートなど）</b></li> <li>• 成績評価された学生の学習成果物（評点付けのルーブリックなど）</li> <li>• 学生との面会</li> <li>• 成績評価に関与するスタッフとの面会（訪問時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 評価された学生の学習成果物は、関連する水準が満たされた場合にのみ、単位と資格が授与されている。</li> <li>• スタッフは、水準の設定と維持に対する高等教育機関のアプローチを理解し、適用している。</li> <li>• 学生は、閾値を超える水準に到達するために何が必要かを理解している。</li> <li>• <b>他機関に匹敵する水準を設定および維持するための計画は、堅牢で信頼できる。</b></li> <li>• 高等教育機関は、明確で包括的な学内規則とフレームワークを持っており、他の英国の高等教育機関で達成されている比較可能な閾値レベルを超えて、学術的水準を設定・維持している。</li> <li>• コースの説明文書に記載されている水準は、<b>他の英国の高等教育機関のものに匹敵する閾値レベルを超えている。</b></li> <li>• <b>学外試験員または検証者（および関連する場合は他の第三者）は、閾値レベルを超える水準が他の英国高等教育機関の水準と合理的に同等であり、単位と資格はそれらの水準が満たされた場合にのみ授与されることを確認している。</b></li> </ul>

中核的活動	根拠資料	「中核的活動」を満たしている状態
<p>S3. 高等教育機関が他機関と連携する場合、コースを提供する場所、方法、提供者を問わず、その授与する資格の水準が信頼、安心できるものであると保証するために有効な取組を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関連する学内規制や方針</li> <li>• 他機関と連携した部分の水準を確保するための計画</li> <li>• 連携契約</li> <li>• 学外試験員または検証者のレポート</li> <li>• 利用可能な場合、第三者の承認（専門職団体（PSRB）のレポートなど）</li> <li>• 成績評価された学生の学習成果物</li> <li>• 連携機関のスタッフや、連携契約や関係調整を行う学位授与機関側のスタッフとの面会（訪問時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 連携機関と学位授与機関の双方のスタッフは、学術水準に対するそれぞれの責任を理解している。</li> <li>• 連携して提供される教育の水準を確保するための強力で信頼できる計画がある。</li> <li>• 高等教育機関は、他の組織との連携を管理するための明確で包括的な規則や方針を有しており、水準が信頼でき、安全であることを保証している。</li> <li>• 連携契約は明確で包括的で最新のものであり、連携の管理に関する高等教育機関の規則や方針を反映している。</li> <li>• 学外試験員または検証者のレポート、第三者からの情報、評価された学生の学習成果物により、連携で提供される学位の水準が信頼でき、安全であることが確認されている（学術的な閾値水準および閾値を超える水準に関するコアプラクティスへの相互参照）。</li> </ul>
<p>S4. 高等教育機関は、信頼でき公正で透明性のある<b>外部の専門家の意見</b>や成績評価及びグレードを<b>利用</b>する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 外部の専門知識の使用を求め、成績評価と評点付けのプロセスを説明する、学内規則や方針</li> <li>• 学術的水準の設定・維持において外部の専門家を活用する計画</li> <li>• 成績評価および評点付けのプロセスの計画</li> <li>• 承認されたコース説明文書</li> <li>• 学外試験員または検証者のレポート、および高等教育機関からの応答</li> <li>• コースが承認された記録（あるいはレビューの結果）</li> <li>• 利用可能な場合、第三者の承認（専門職団体（PSRB）のレポートなど）</li> <li>• スタッフや学生との面会（訪問時）</li> <li>• 外部の専門家との面会（訪問時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 評価された学生の学習成果物から、成績評価と評点付けが高等教育機関とコースの要件に沿って実行されているが確認できる。</li> <li>• 学生は、高等教育機関の成績評価と評点付けのプロセスが信頼でき、公正で透明であると考えている。</li> <li>• スタッフは、外部の専門知識を使用するための要件、および成績評価と評点付けのプロセスを理解している。</li> <li>• 学術水準の設定と維持、および成績評価と評点付けの両方で外部の専門知識を使用するための計画は、堅固で信頼できる。</li> <li>• 高等教育機関は、学術水準の設定と維持に外部の専門知識を使用することを求める明確で包括的な規則や方針を有している。</li> <li>• 高等教育機関には、成績評価と評点付けに関する明確で包括的な規則や方針があり、そのプロセスは信頼性が高く、公正で透明である。</li> <li>• コースの承認やレビューの記録は、外部の専門知識が規則に従って使用されていることを確認している。</li> <li>• 学外試験員または検証者のレポート、およびそれらに対する高等教育機関の応答は、高等教育機関が外部の専門知識を使用し、十分に考慮していることを確認している。</li> <li>• 学外試験員または検証者のレポートは、高等教育機関の成績評価および評点付けプロセスが信頼性が高く、公正かつ透明であることを確認している。</li> </ul>

# 英国における内部質保証システムの事例

## バーミンガム大学

### • Annual Programme and Module Review

- ✓ 毎年、School単位で実施。内部のプログラム群について、基本的なデータ（在籍、進学、学位取得、就職、学生多様性、NSSなど）とそれに対する自己分析コメント。
- ✓ 学外試験員（External examiner）の毎年の報告書、教員-学生委員会の報告書も含む。
- ✓ 大学の質保証委員会、理事会に順に提出。

### • Vice-Chancellor's Integrated Review (VCIR)

- ✓ School単位の5年ごとのレビュー。教育・研究・管理運営について、Schoolの実績や大学の戦略枠組みに沿った貢献を訪問調査し、レビュー。
- ✓ 教育では、プログラムのポートフォリオの適切性や、年次レビューや学外試験員制度の運用を確認。
- ✓ 理事会に提出。

### • (理事会による大学全体の自己点検)

- ✓ KPIなどのデータや上記レビューの確認。

### • 新プログラムの承認

- ✓ 大学レベルのプログラム承認委員会が申請書（学生マーケット調査、サブジェクト・ベンチマーク・ステートメントとの適合性など）を確認。

## マンチェスター大学

### • Continuous monitoring

- ✓ 毎年、プログラム単位で、プログラムチームがデータ（NSS、スタッフや学生からのフィードバック、卒業後進路等）から、昨年度の実績や問題をふり返り、次年度アクションプランを策定。
- ✓ Schoolレベル、Facultyレベルの委員会に順に提出し、Facultyはサマリーレポートを作成。大学の教育学修グループに提出。

### • Periodic review

- ✓ School単位の5～6年ごとのレビュー。プログラム群のポートフォリオを評価し、プログラム提供や学生の達成を評価する。
- ✓ School内の各プログラムの目的や期待される学習成果ILOの妥当性・レバンス、学生経験の質、Schoolによるプログラムへのマネジメントをレビュー。

### • Annual review of teaching and learning

- ✓ 各Facultyが作成する年次モニタリングのサマリーレポートを全学で確認するレビュー。

### • 大学の年次実績レビューAnnual Performance Review

- ✓ 財務、マネジメント、リスクやコンプライアンス、公平性・多様性、研究、教育について、KPIと過去1年間の活動をレビューし、次年度の目標を決める。

### • 新プログラムの承認

- ✓ 第1段階で、SchoolとFacultyからプログラム開発の承認を得る。
- ✓ 第2段階で、申請書（プログラムの構造、教育方法、外部アドバイザーからのコメント、額絵視マーケット調査）をFacultyで検討し、教育多能副学長に提出される。

# 英国におけるプログラム(コース)単位での第三者機関 (Professional, Statutory and Regulatory Body : PSRB等の182機関) による評価受審の状況 (学部)

授与している学位名称 (※ここで言うMasterは学部3+1年で授与される学位のこと)	全国コース数	何らかの第三者認定を1つ以上受けているコース数	割合
Bachelor of Arts	12,343	1,345	11%
Bachelor of Arts, Bachelor of Science	533	118	22%
Bachelor of Engineering	1,211	710	59%
Bachelor of Laws	569	456	80%
Bachelor of Music	77	0	0%
Bachelor of Science	8,888	3,946	44%
Bachelor of Science (Economics)	50	12	24%
Master of Chemistry	131	92	70%
Master of Computing	58	33	57%
Master of Engineering	908	637	70%
Master of Mathematics	87	50	57%
Master of Physics	127	102	80%
Master of Science	558	292	52%

※Unistats record 2020/21より筆者集計。対象：イングランドにおいて学部段階のBachelorあるいはMasterの学位を出している229の大学・カレッジの27,280コース。表は50以上のコースがある学位名称のみを表示。

中核的活動	根拠資料	「中核的活動」を満たしている状態
<p>Q1 高等教育機関は、信頼でき、かつ公正で包括的な入学選抜システムを有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関連する学内規則</li> <li>• 入学選抜の計画</li> <li>• 申請者への一般的な（学問分野固有でない）情報</li> <li>• 学生募集業者との取り決め</li> <li>• コース説明文書</li> <li>• 入学選抜の記録</li> <li>• 入学担当スタッフや学生との面会（訪問時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 入学記録は、高等教育機関の方針が実施されていることを示している。</li> <li>• 入学に参与するスタッフは役割を理解し、適切なスキルを有し訓練を受けている。</li> <li>• 学生は、入学制度が信頼でき、公正で、包括的であることに同意している。</li> <li>• 入学システムが信頼でき、公正で包括的であることを保証する計画は、堅固で信頼できる。</li> <li>• 高等教育機関は、信頼性が高く、公正で、包括的な、学生募集・入学の方針を有している。</li> <li>• 申請者向けの情報は、透明で、アクセス可能で、目的に適合している。</li> <li>• 高等教育機関は、学生募集業者との取り決めを効果的に管理して、方針と要件が厳密に遵守されるようにしている。</li> <li>• コースの説明文書に記載されている入学要件は、高等教育機関の方針と一致している。</li> </ul>
<p>Q2 高等教育機関は、質の高いコースを設計及び/または提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関連する学内規則</li> <li>• 質の高いコースを設計・提供するための計画</li> <li>• コースの説明文書</li> <li>• 学外試験員または検証者のレポート</li> <li>• 学生の見解（学生からのレビューへの意見書、内部および外部のサーベイ調査、授業評価・コース評価）</li> <li>• 利用可能な場合、第三者の承認（専門職団体（PSRB）のレポートなど）</li> <li>• 学生やスタッフとの面会（訪問時）</li> <li>• 第三者（卒業生の雇用者など）との面会（訪問時）</li> <li>• 教育・学習の見学（訪問時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学生は自分のコースを質の高いものと見なす傾向がある。</li> <li>• スタッフは、各高等教育機関の文脈で「質が高い」ことが何を意味するかを明確にし、その定義がどのように達成されているかを示すことができる。</li> <li>• 教育目的の明確さ、計画と組織、方法とアプローチ、教育方法、教育内容の適切さ、リソースの効果的な使用、学生との連携が、教育・学習の見学から明らかである。</li> <li>• 質の高いコースを設計・提供するための堅牢で信頼できる計画がある。</li> <li>• コースの設計・提供に関する高等教育機関の規則や方針により、高品質のコース設計・提供が容易になっている。</li> <li>• コースの説明文書に、教育、学習、評価の設計によって学生が意図した学習成果を達成できることが示されている。</li> <li>• 学外試験員または検証者のレポートおよび第三者からの情報により、コースが高品質であることが確認されている。</li> </ul>
<p>Q3 高等教育機関は、質の高い学術的経験を提供するために適切な資格及び技能を有する教員を十分な人数、有している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関連する学内規則または方針</li> <li>• 適切な質とスキルを有する十分なスタッフを採用・選抜・育成するための計画</li> <li>• 利用可能な場合、第三者の承認（専門職団体（PSRB）など）</li> <li>• 人員配置図等</li> <li>• 学生の見解（学生からのレビューへの意見書、内部および外部のサーベイ調査、授業評価・コース評価）</li> <li>• 役職に就いている人の職務内容と詳細（CVなど）、採用の記録</li> <li>• コースに参与する学生、スタッフ、その他の主要な利害関係者との面会（訪問時）</li> <li>• 教育・学習の見学（訪問時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教育スタッフが適切な資質とスキルを持っていることが、教育・学習の見学から明らかである。</li> <li>• 十分な資質とスキルを備えたスタッフの採用や支援のための堅牢で信頼できる計画がある。</li> <li>• スタッフの採用や支援に関する高等教育機関の規則や方針により、適切な資質とスキルを有する十分な数のスタッフが得られている。</li> <li>• レビューチームによってサンプリングや面会されたスタッフは、高等教育機関の規則や方針に従って採用、支援されている。</li> <li>• 質の高い学術的経験を学生に提供するのに十分な、適切な資質とスキルのあるスタッフがいる。</li> <li>• 学生は、質の高い学術的経験を提供するのに十分な、適切な資質とスキルのあるスタッフがいることに同意している。</li> </ul>

中核的活動	根拠資料	「中核的活動」を満たしている状態
<p>Q4 高等教育機関は、質の高い学術的経験を提供するために適切かつ十分な<b>施設、学習教材及び学生支援</b>サービスを有する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設、学習教材、学生支援サービスに関連する戦略・計画</li> <li>十分かつ適切な施設、学習教材、学生支援サービスを確保するための計画</li> <li>学生の見解（学生からのレビューへの意見書、内部および外部のサーベイ調査、授業評価・コース評価）</li> <li><b>利用可能な場合、第三者の承認（専門職団体（PSRB）など）</b></li> <li>高等教育機関における職務、構造、および資源</li> <li>関連する職務に従事するスタッフの職務内容</li> <li>スタッフや学生との面会（訪問時）</li> <li>施設、学習教材、支援サービスの直接評価（訪問時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連するスタッフは、彼らの役割と責任を理解している。</li> <li>レビューチームによる特定の施設と学習教材の評価によって、質の高い学術的経験が提供されることが確認されている。</li> <li>施設、学習教材、学生支援サービスに関する高等教育機関の戦略や計画は、信頼性が高く、現実的であり、学生に学術的・専門職業的な成果をもたらすものになっている。</li> <li>第三者の証拠は、施設、学習教材、学生支援サービスが十分かつ適切であることを示している。</li> <li>学生は、施設、学習教材、学生支援サービスが十分かつ適切であり、質の高い学術的経験を促進すると見なしている。</li> </ul>
<p>Q5 高等教育機関は、学生の教育経験の質に関して、個別または集合的に、<b>学生と積極的に連携</b>する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>関連する学内規則または方針</b></li> <li><b>学生との連携の計画</b></li> <li><b>学生参画の結果としての変更・改善事例</b></li> <li>学生の見解（学生からのレビューへの意見書、内部および外部のサーベイ調査、授業評価・コース評価）</li> <li>学生との面会（訪問時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生の関与の結果として、高等教育機関が学生の学習体験を変化、改善させた例がある。</li> <li>高等教育機関が学生の学習経験の質に関して学生と連携していると、学生が報告している。</li> <li><b>高等教育機関は、学習経験の質に関して、学生と個別的または集合的に連携するための明確で効果的なアプローチを有している。</b></li> <li><b>高等教育機関は、学習経験の質に関して、学生と個別的または集合的に連携するための堅固で信頼できる計画を有している。</b></li> </ul>
<p>Q6 高等教育機関は、<b>不平等及び不服申立てに対処</b>するための公正かつ透明性のある手順を有し、すべての学生が利用できるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>関連する学内規則または方針</li> <li>不平等及び不服申立てのための対応計画</li> <li>学生向けの情報</li> <li>受け取った不平等及び不服申立ての数と種類、および結果（結果までの時間を含む）</li> <li>学生との面会（訪問時）</li> <li>不平等及び不服申立ての例</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>レビューチームによって調査された不平等及び不服申立ての例は、高等教育機関の手順に従って処理されている。</li> <li>手順からの逸脱は、手順の完全性や学生の利益を損なうことのない、軽微な省略や見落としである。</li> <li>学生は、手続きの公平性、透明性、アクセス可能性、ならびに手続きの運用について深刻な懸念を表明していない。</li> <li>公正で透明性があり、アクセスしやすい不平等及び不服申立て手続きを開発する計画は、堅固で信頼できる。</li> <li>不平等及び不服申立てを処理するための手順は、確定され、公正かつ透明であり、タイムリーな結果をもたらす。</li> <li>不平等及び不服申立てを処理するための手順に、学生がアクセスできる。つまり、学生はそれらの手順をすばやく簡単に見つけて理解することができる。</li> </ul>

中核的活動	根拠資料	「中核的活動」を満たしている状態
<p>Q7 研究学位の授与を行う場合、高等教育機関は、適切かつ支援が整った<b>研究環境</b>の下で、研究学位課程を提供する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関連する学内規則および/または方針（募集、入学、ガイダンス、指導、監督、および評価。研究およびその他のスキルの開発。成績評価；指導教員の訓練と支援）</li> <li>• 研究学位課程の開発・提供の計画</li> <li>• 学生の見解（学生からのレビューへの意見書、内部および外部のサーベイ調査、授業評価・コース評価）</li> <li>• <b>研究環境の測定：研究力や研究活動の測定（Research Excellence Frameworkの結果、研究評議会やその他からの助成金）、指導教員のCV。学生が研究やその他のスキルを開発するのを支援する上での成功の尺度</b></li> <li>• 学生や指導教員との面会（訪問時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 研究学位課程の学生は、研究環境が適切で支援的であることに同意している。</li> <li>• 指導スタッフは彼らの責任を理解している。</li> <li>• 適切で支援的な研究環境を開発するための堅固で信頼できる計画を持っている。</li> <li>• 研究学位課程に関する高等教育機関の規則や方針（募集、入学、導入教育、指導、モニタリングとレビュー、研究およびその他のスキルの開発、評価）は明確で包括的なものである。</li> <li>• 研究環境は、研究学位課程の学生が成果を達成することを促進している。</li> <li>• 高等教育機関には、十分な資質とスキルを備えた指導スタッフがいる。</li> </ul>
<p>Q8 高等教育機関が他機関と連携する場合、コースを提供する場所、方法、提供者を問わず、質の高い学術的経験を確保するための有効な取組を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関連する学内規則または方針</li> <li>• 連携する機関と質の高い学術的経験を提供するための計画</li> <li>• 学生の見解（学生からのレビューへの意見書、内部および外部のサーベイ調査、授業評価・コース評価）</li> <li>• 連携機関との契約</li> <li>• 学外試験員または検証者のレポート</li> <li>• <b>利用可能な場合、第三者の承認（専門職団体（PSRB）など）</b></li> <li>• 連携機関で提供されるコースのスタッフや学生との面会（訪問時）</li> <li>• 連携契約や関係調整を行う学位授与機関側のスタッフとの面会（訪問時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 連携機関と学位授与機関の両方のスタッフは、教育の質に対するそれぞれの責任を理解している。</li> <li>• 連携で提供される教育を、質の高い学術的経験とするための堅固で信頼できる計画を持っている。</li> <li>• <b>高等教育機関は、他の組織との連携を管理する明確で包括的な規則や方針を持っており、コースが誰によってどこでいかに提供されるかに関係なく、質の高い学術的経験をもたらすことを保証している。</b></li> <li>• <b>連携契約は明確で包括的で最新のものであり、連携の管理に関する高等教育機関の規則や方針を反映している。</b></li> <li>• <b>学外試験員または検証者のレポートと第三者からの情報により、学術的経験が質の高いものであることが確認されている。</b></li> </ul>
<p>Q9 高等教育機関は、学術的かつ専門的に<b>高い成果を達成できるようにすべての学生を支援</b>する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関連する学内規則または方針</li> <li>• <b>学生が学術的および専門的な成果を達成するのを支援するための計画</b></li> <li>• 学生の見解（学生からのレビューへの意見書、内部および外部のサーベイ調査、授業評価・コース評価）</li> <li>• 成績評価された学生の学習成果物</li> <li>• 学生や学術面および非学術面の支援に関与するスタッフとの面会（訪問時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 評価された学生の学習成果物は、学生が包括的で、有用で、<b>タイムリーなフィードバックを与えられたこと</b>を示している。</li> <li>• スタッフ（教員および支援職員）は、学生の達成を支援する上での彼らの役割を理解している。</li> <li>• 学生は、学術的および専門的な成果を達成するために十分に支援されていることに同意している。</li> <li>• 学生支援に対する高等教育機関の方針やアプローチは、学術的および専門的な成果を促進している。</li> <li>• 学生が学術的および専門的な成果を達成することを支援するための計画は、包括的で、堅固で、信頼できる。</li> </ul>

# UK Quality Code - Advice and Guidance

- 学生選抜・入学・教育機会拡大 Admissions, Recruitment and Widening Access
- 学習の評価 Assessment
- 不服申立て Concerns, Complaints and Appeals
- コースの設計・開発 Course Design and Development
- 学生の達成支援 Enabling Student Achievement
- 学外の知見の活用 External Expertise
- 学習・教育 Learning and Teaching
- モニタリング・評価 Monitoring and Evaluation
- パートナーシップ Partnerships
- 研究学位 Research Degrees
- 学生参画 Student Engagement
- 学外実習 Work-Based Learning



# 評価基準における「学生参画」の要求

## • QAA「クオリティ・コード」の助言書：テーマ「学生参画」

【期待事項】 コースは入念に設計され、すべての学生に質の高い学術的経験を提供し、学生の成果が信頼できる方法により測定できるようになっている。

【中核的活動】 高等教育機関は、学生の教育経験の質に関して、個別または集合的に、学生と積極的に連携する。

【共通的活動】 高等教育機関は、学生の教育経験の質の発展、保証および向上に関して、個別または集合的に、学生と連携する。

助言事項の例：

- 学内の意思決定プロセスや質保証・向上の活動に学生をどのように参画させるかを戦略としてまとめる。
- 高等教育機関と学生代表組織（学生団体）の間で学生参画に関する合意書を締結する。
- 参画の状況とその効果を測定するKPIを開発する。
- 学生の多様性を考慮して学生参画を進める。
- 質保証において学生を対等な立場で委員会に入れ、学生からの意見を収集する。
- 学生代表や職員に学生参画についての訓練の場を作る。
- 学生調査を学生代表と相談して設計し実施する。
- 学生からの意見にしっかりと対応する方針や体制を整える。

# マンチェスター大学の例

## ● 学生代表の意思決定への参画

### Current members of the Board of Governors

The Board of Governors of The University of Manchester features 23 members, with a majority made up of individuals who are not employed by the University.

Membership of the board is divided into five categories:

- + Category 1: ex officio members
- + Category 2: lay members
- + Category 3: members of the Senate
- + Category 4: members of staff other than academic or research staff
- + Category 5: student member

理事会23人のうち1人が学生代表

## ● 学生参画の多様な取り組み

全国共通以外にも大学独自のアンケート調査を実施

The screenshot displays several key initiatives for student engagement:

- Student Surveys:** A purple banner at the top with the text "Student Surveys, including Unit Surveys, NSS and PTES." and a "Read more" link.
- Higher Education Achievement Report (HEAR):** A dark grey box with the text "Information about the HEAR." and a "Read more" link.
- Your say for your uni microsite:** A dark grey box with the text "The Your Say for Your Uni microsite contains information on how students can get involved in the University, and what has changed as a result." and a "Read more" link.
- The Student Charter:** A dark grey box with the text "Information about the Student Charter can be found here." and a "Read more" link.
- Student engagement in quality assurance and enhancement:** A purple banner at the bottom with the text "Information about how students can feed into quality assurance and enhancement at the University." and a "Read more" link.

Eポートフォリオ

目安箱と改善

学生と大学との協定

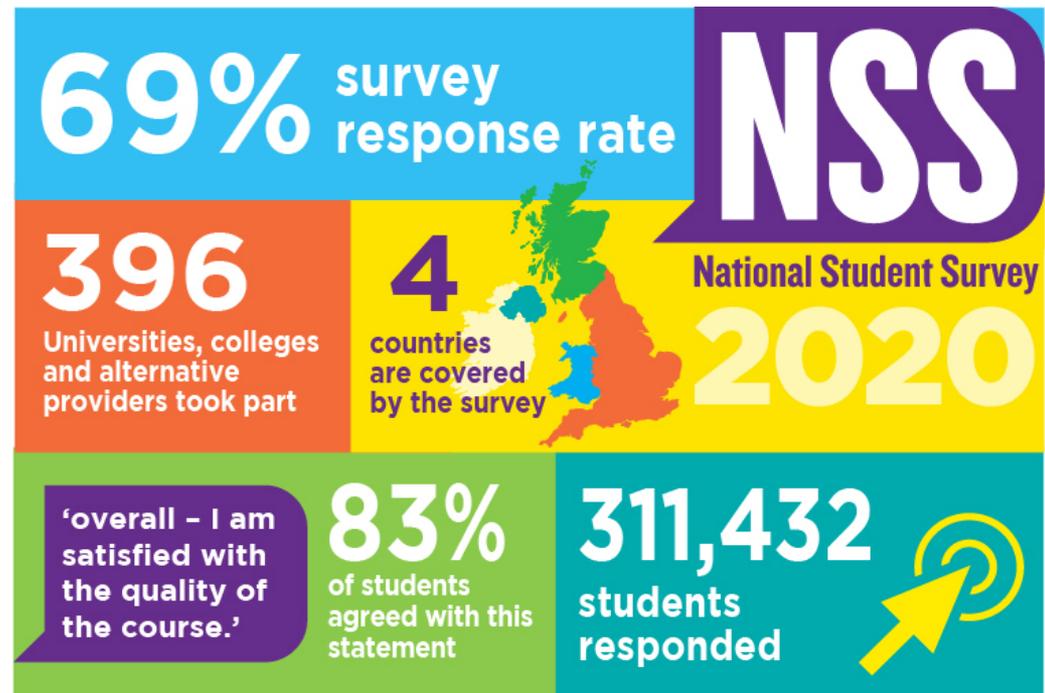
内部質保証の取り組みへの学生の参画

<https://www.manchester.ac.uk/discover/governance/structure/board-governors/members/>

<https://www.staffnet.manchester.ac.uk/tlso/student-engagement/>

# 在学生への全国共通学生調査： National Student Survey

- 英国全体の共通学生調査。  
学生局Office for Studentsが実施。
- 公的資金を受領している  
全ての高等教育機関の最終学年の学生31万人が回答。
- 8領域27の質問（次ページ）。  
大学ごとにオプションの追加質問を付けることも可能。
- 少人数コース以外の結果  
はDiscover Uniサイトにて公表（後述）。



# 卒業生に関する調査①

## • Graduate Outcomes survey : 全国共通の卒業後15ヶ月後調査



- 旧・Destination of Leavers from Higher Education survey (DHLE)に代わり、2018年12月より実施。
- 2017年高等教育研究法により、調査に大学が参加するのは義務。ただし、高等教育統計局（HESA）が全卒業生の連絡先を受領して一括実施。
- 2017/18年度調査は、全学位課程の修了者77万人のうち、50%が回答（前年の旧・DHLEの際は68.2%）。
  
- 質問項目は、共通コア質問と、大学ごとの追加オプション質問（大学が回答の必要有無を選定）で構成
- コア質問：
  - 現在の進路状況（就職、自営、進学など。進路先の組織名、国など）
  - **現在の給与額**
  - 就職先等選択の理由
  - 15ヶ月目までの転職や教育の履歴
  - 現在の進路についての満足度等（学修内容の有用性含む）
  - 現在の生活についての満足度や主観的意見

# 卒業生に関する調査②

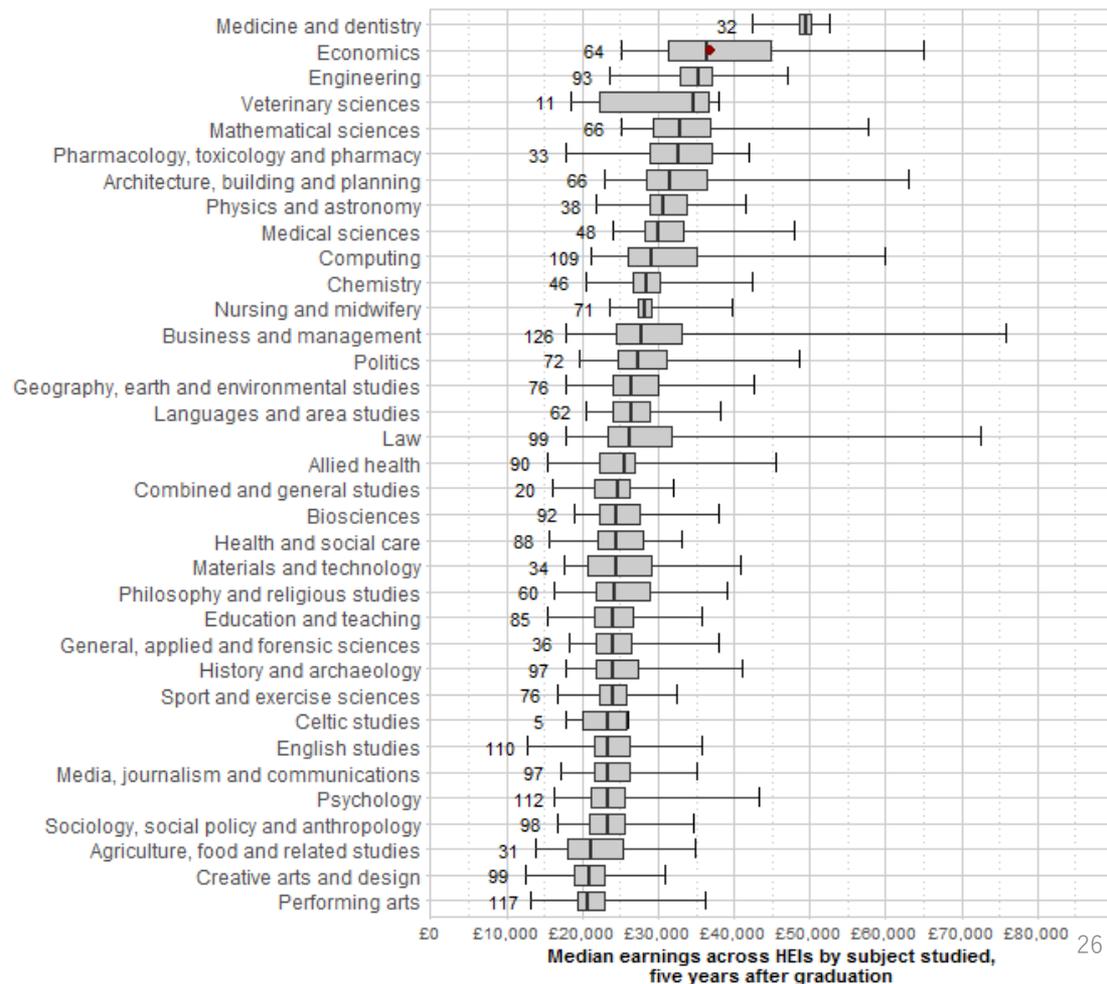
- Longitudinal Education Outcome (LEO) dataset :  
卒業1, 3, 5, 10年後の雇用状況・給与を納税データ等から分析

– 3つの政府機関が有する  
各種個人データを結合

- ▶ 教育省(DfE)およびHESAが有する学生個人の属性・教育歴データ
- ▶ 歳入・関税庁 (HMRC)が有する雇用・納税データ
- ▶ 雇用年金省 (DWP)が有する個人の雇用、社会保障費データ

– 個人属性、取得学位、分野ごとに給与などを分析

例：分野ごとの卒業5年後の給与分布

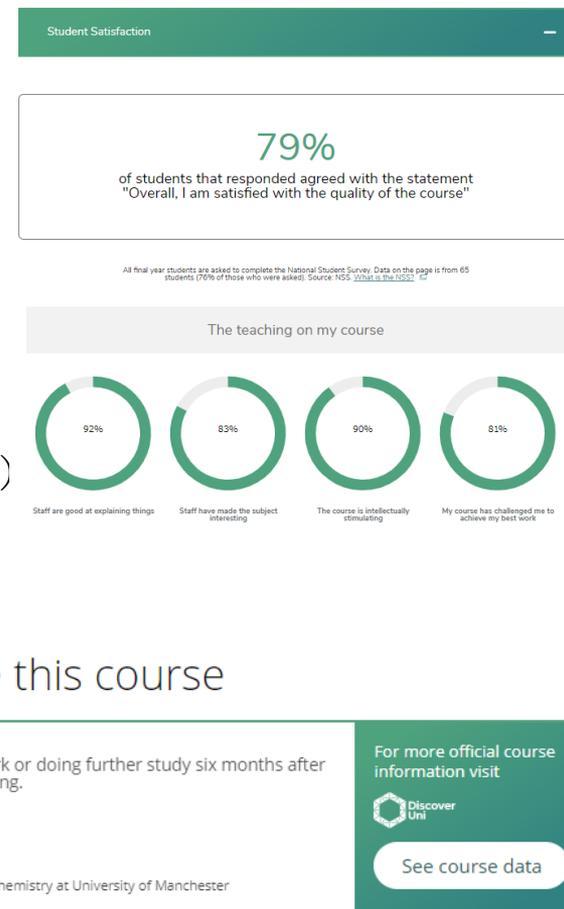


# 教育卓越性枠組（Teaching Excellence and Student Outcomes Framework：TEF）の評価基準と指標

質の観点 教育及び学習 の質の領域	教育の質 (Teaching quality)	学習環境 (Learning environment)	学生の成果及び学習の効果 (Student outcomes and learning gain)
基準	教育の質に係る基準	学習環境に係る基準	学生の成果及び学習の効果に係る基準
根拠	●6つのコア指標（※提出する表では同種大学群の値ベンチマーク指標としてその差も記入する）		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生が受講したコースの教育内容に関する満足度 (NSS)</li> <li>成績及び評価とそのフィードバックに関する満足度 (NSS)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・研究における学生支援に関する満足度 (NSS)</li> <li>在籍継続率(HESA)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職あるいは継続学習率 (HESA卒業後6ヶ月調査)</li> <li>高技能職への就職あるいは継続学習率 (HESA卒業後6ヶ月調査)</li> </ul>
	スプリット指標（コア指標を学年別、学位別、性別、社会的不利益グループ別などで分割集計）		
所見	優れた点を含め、評定の理由説明		
全体の成果 TEFの格付け	格付けの付与		

# 学生への大学選択の情報提供

- 学生授業料増加に伴い、学生が適切な大学選択ができる情報提供を重視。
- Discover Uni <https://discoveruni.gov.uk/>にて大学のコース単位で比較可能な情報を提供
  - 学生の満足度（全国学生調査NSSより）
  - 入学者の入学資格試験結果
  - 入学1年後の在籍継続状況
  - 卒業後の進路状況および給与（全国卒業生調査、LEO）
  - 専門職団体等からのコースの認定状況
- 大学の各コースのウェブサイトでもDiscover Uniのバナーを配置して、統一的に情報提供。



# 結論（再）

- 将来的には認証評価を「リスクベース・アプローチ」へ移行
  - 一部の国では、内部質保証が不十分な大学には、プログラム単位での外部質保証を実施している場合も。メリハリをどう設計するか。
- 内部質保証を国際水準で実施。
  - 日本も認証評価第3サイクルから「内部質保証重視」へシフトしており、現時点はその移行期。状況をモニタリングする必要（各認証評価の受審校によってどのような状況になっているか）。
  - プログラム単位（場合によってはプログラムの集合としての学部）の内部質保証の充実。
    - ▶ NQF等の整備を国としてどう進めるか（cf.米澤先生のご発表）。
    - ▶ 外部の目を（評価という形でなくても）ソフトに入れていくことを推進。
      - ✓ 例：類似した大学間（国内外）やコンソーシアムで相互にチェックして、最低限を超える向上を促す仕組。
      - ✓ 例：学会等において各分野の教育の検討。
      - ✓ 例：産業界・専門職団体などの外部からの意見を取り入れる取組の促進。
  - 学生団体が未成熟な日本における学生参画の推進
    - ▶ 学生への意見聴取、学生を巻き込んだFD、学生アンケートの充実。
- 国としてのインフラ整備
  - 大学個別だけでなく、全国レベルでの在学生・卒業生調査